

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年11月13日

【四半期会計期間】 第148期第2四半期(自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林 宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03 - 5203 - 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 小谷 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03 - 5203 - 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 小谷 均

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店

(北海道室蘭市入江町1番地19)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第147期 第2四半期 連結累計期間	第148期 第2四半期 連結累計期間	第147期
会計期間		自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高	(百万円)	23,440	19,921	45,991
経常利益又は経常損失()	(百万円)	488	115	684
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	259	159	430
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	179	70	631
純資産額	(百万円)	21,134	20,567	20,677
総資産額	(百万円)	55,856	63,060	63,859
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	20.55	12.57	34.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.1	27.8	27.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,291	1,811	1,843
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,100	1,023	9,510
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	89	395	8,133
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,759	8,513	8,120

回次		第147期 第2四半期 連結会計期間	第148期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.54	2.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

海運事業において、当社は令和2年9月1日付で北日本海運(株)の発行済株式の全部を取得して子会社化し、当第2四半期連結会計期間より連結子会社としています。

この結果、令和2年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社14社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当第2四半期末の資産の残高は、売掛債権や未収入金など流動資産が減少したこと等により、前期末に比べて7億9千9百万円減少の630億6千万円となりました。

負債の残高は、仕入債務が減少したこと等により、前期末に比べて6億8千9百万円減少の424億9千2百万円となりました。

純資産の残高は、非支配株主持分の変動等により、前期末に比べて1億1千万円減少の205億6千7百万円となりました。

b. 経営成績

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念はあるものの、緊急事態宣言解除後は段階的な経済活動の再開によって持ち直しの動きが見られておりますが、景気の回復には程遠い状況が続いております。

海外においても新型コロナウイルス感染症は依然拡大を続けており収束が見えていない中で、経済活動の段階的な再開により、景気は持ち直しの期待があるものの、依然として厳しい状況が続いております。

この様な経済情勢の中で当社グループは、海運事業においては、北海道定期航路では、第1四半期に比べ取扱貨物は持ち直しの動きが見えるものの厳しい経営環境が続いており、燃料費は前年に比べて減少いたしましたが、貨物輸送量の低迷により減収、減益となりました。近海航路は、閑散とした市況が続いておりますが、三国間定期航路は堅調に推移いたしました。

ホテル事業においては、訪日外国人客数の激減や経済活動の停滞により宿泊需要が低迷し、大幅な減収、減益となりました。

不動産事業においては概ね順調に推移しております。

以上の結果、売上高が前年度に比べて35億1千9百万円減（15.0%減）の199億2千1百万円、営業利益が前年度に比べて6億3千万円減の2億7千6百万円の営業損失、経常利益が前年度に比べて6億3百万円減の1億1千5百万円の経常損失、親会社株主に帰属する四半期純利益が前年度に比べて1億円減（38.6%減）の1億5千9百万円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

(海運事業)

北海道定期航路では、新型コロナウイルス感染症の影響によって景気は急速に悪化しましたが、段階的な経済活動の再開によって持ち直しの動きが見られ、農作物などの一部の貨物輸送量は持ち直した一方で、主力貨物である紙製品の輸送量は減少し消費率の低下を招き、厳しい経営環境となりました。燃料費については燃料油価格の下落や減便の影響もあり、前年に比べて減少しましたが、貨物輸送量が前年同期を下回ったことで、減収、減益となりました。近海航路では、市況は閑散としておりますが、中国では景気持ち直しの動きが続いており、三国間定期航路は堅調に推移いたしました。これらの結果、売上高は前年度に比べて26億9千2百万円減(12.2%減)の193億9千4百万円となり、営業費用は前年度に比べて23億7千3百万円減(10.8%減)の195億8百万円で、営業利益は前年度に比べて3億1千9百万円減の1億1千3百万円の営業損失となりました。

(ホテル事業)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた緊急事態宣言による渡航規制や外出自粛等によって、宿泊需要が激減して集客が困難となり、4月26日から6月18日までの間、臨時休業となりました。その後の段階的な経済活動の再開や観光支援事業によって宿泊需要は持ち直しの動きが見られ、業績は改善してきましたが、宿泊者が週末や連休に偏り、更に新型コロナウイルス感染症対策費用の計上もあり、減収、減益となりました。これらの結果、売上高は前年度に比べて8億2千9百万円減(78.7%減)の2億2千4百万円となり、営業費用は前年度に比べて5億1千8百万円減(50.7%減)の5億4百万円で、営業利益は前年度に比べて3億1千1百万円減の2億7千9百万円の営業損失となりました。

(不動産事業)

前年度と同様に順調に推移し、売上高は前年度に比べて2百万円増(0.8%増)の3億4千2百万円となり、営業費用は前年度に比べて2百万円増(1.0%増)の2億2千4百万円で、営業利益は前年度並みの1億1千7百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べて3億9千3百万円増加し、85億1千3百万円となりました。各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、18億1千1百万円となりました。その主要因は、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費の増加並びに売上高の減少に伴う売上債権の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって支出された資金は、10億2千3百万円となりました。その主要因は、有形固定資産の取得及び関係会社(北日本海運株式会社)株式の取得等による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって支出された資金は、3億9千5百万円となりました。その主要因は、長短借入金の返済及び社債の償還による支出並びに関係会社株式の追加取得等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,739,696	12,739,696	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	12,739,696	12,739,696		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年7月1 日～ 令和2年9月30 日		12,739,696		1,215,035		740,021

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
栗林株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番1号	1,150	9.08
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,063	8.39
栗林定友	東京都港区	861	6.80
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7番5号	829	6.54
日本製紙株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	829	6.54
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11番1号	819	6.47
栗林英雄	東京都世田谷区	685	5.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	662	5.22
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	562	4.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	443	3.50
計		7,906	62.43

(注)1. 千株未満は切捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,400		株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,653,400	126,534	同上
単元未満株式	普通株式 10,896		同上
発行済株式総数	12,739,696		
総株主の議決権		126,534	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1,000株が含まれております。
 3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権10個)が含まれております。

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	75,400		75,400	0.59
計		75,400		75,400	0.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和2年7月1日から令和2年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
売上高	23,440,689	19,921,052
売上原価	19,636,526	17,208,296
売上総利益	3,804,162	2,712,756
販売費及び一般管理費	1 3,450,169	1 2,988,985
営業利益又は営業損失()	353,993	276,228
営業外収益		
受取利息	213	93
受取配当金	150,014	148,438
助成金収入	10,898	34,006
負ののれん償却額	40,544	40,544
持分法による投資利益	11,400	23,402
受取保険金	18,400	499
その他	44,147	85,643
営業外収益合計	275,621	332,628
営業外費用		
支払利息	114,447	132,496
その他	26,650	39,253
営業外費用合計	141,097	171,750
経常利益又は経常損失()	488,516	115,350
特別利益		
投資有価証券売却益	27,762	-
固定資産処分益	7,713	398,763
保険解約返戻金	4,897	682
負ののれん発生益	-	161,338
補助金収入	120	50,193
助成金収入	-	29,261
特別利益合計	40,493	640,239
特別損失		
減損損失	-	5,112
固定資産処分損	4,939	895
役員退職慰労金	40,136	-
臨時休業による損失	-	2 79,757
傭船解約損失引当金繰入額	-	130,000
その他	4,705	2,712
特別損失合計	49,782	218,477
税金等調整前四半期純利益	479,228	306,411
法人税、住民税及び事業税	188,819	111,073
法人税等調整額	2,999	58,487
法人税等合計	185,819	169,560
四半期純利益	293,408	136,851
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	34,380	22,150
親会社株主に帰属する四半期純利益	259,027	159,001

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
四半期純利益	293,408	136,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	473,402	66,976
繰延ヘッジ損益	223	130
その他の包括利益合計	473,179	66,845
四半期包括利益	179,770	70,005
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	199,601	97,823
非支配株主に係る四半期包括利益	19,831	27,818

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,662,445	8,968,906
受取手形及び売掛金	8,968,710	8,335,625
商品及び製品	45,773	42,920
原材料及び貯蔵品	266,735	236,577
未収入金	1,166,290	179,757
その他	346,353	402,015
貸倒引当金	259	443
流動資産合計	19,456,049	18,165,359
固定資産		
有形固定資産		
船舶	36,203,194	35,486,843
減損損失累計額	502,000	-
減価償却累計額	21,250,010	20,485,449
船舶(純額)	14,451,183	15,001,394
建物及び構築物	23,160,044	23,383,274
減価償却累計額	17,378,425	17,633,153
建物及び構築物(純額)	5,781,618	5,750,121
機械装置及び運搬具	11,025,027	10,976,468
減価償却累計額	9,792,773	9,955,441
機械装置及び運搬具(純額)	1,232,254	1,021,027
土地	10,108,590	10,100,678
リース資産	2,211,232	2,317,834
減価償却累計額	1,370,581	1,458,833
リース資産(純額)	840,651	859,001
建設仮勘定	365,736	434,650
その他	2,448,168	2,567,887
減価償却累計額	2,056,650	2,130,716
その他(純額)	391,517	437,171
有形固定資産合計	33,171,552	33,604,044
無形固定資産		
借地権	1,033,258	1,033,258
ソフトウェア	73,898	77,220
のれん	123,176	112,387
その他	40,708	37,045
無形固定資産合計	1,271,041	1,259,911
投資その他の資産		
投資有価証券	8,518,457	8,463,924
長期貸付金	578	208
繰延税金資産	478,043	543,020
保険積立金	577,751	644,642
その他	406,805	403,616
貸倒引当金	38,233	38,186
投資その他の資産合計	9,943,403	10,017,225
固定資産合計	44,385,997	44,881,180

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
繰延資産		
社債発行費	17,880	13,476
繰延資産合計	17,880	13,476
資産合計	63,859,927	63,060,016
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,362,144	5,485,607
短期借入金	5,585,104	5,444,629
1年内返済予定の長期借入金	2,673,683	2,639,923
1年内期限到来予定のその他の固定負債	590,242	609,912
1年内償還予定の社債	455,040	276,460
リース債務	274,033	292,359
未払法人税等	205,708	295,040
賞与引当金	424,433	452,187
備船解約損失引当金	-	130,000
その他	1,150,661	1,002,533
流動負債合計	17,721,051	16,628,653
固定負債		
社債	1,040,000	958,000
長期借入金	11,888,581	11,944,790
長期未払金	7,167,602	7,461,474
リース債務	664,790	663,156
繰延税金負債	1,399,062	1,540,717
役員退職慰労引当金	648,198	584,986
退職給付に係る負債	2,181,009	2,277,989
負ののれん	277,498	236,954
その他	194,159	195,383
固定負債合計	25,460,904	25,863,451
負債合計	43,181,955	42,492,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金	971,090	978,012
利益剰余金	13,205,834	13,288,993
自己株式	27,293	20,775
株主資本合計	15,364,667	15,461,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,143,472	2,082,163
繰延ヘッジ損益	224	93
その他の包括利益累計額合計	2,143,248	2,082,069
非支配株主持分	3,170,055	3,024,574
純資産合計	20,677,971	20,567,910
負債純資産合計	63,859,927	63,060,016

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	479,228	306,411
減価償却費	1,017,095	1,317,332
株式報酬費用	24,863	7,370
減損損失	-	5,112
のれん償却額	10,788	10,788
負ののれん償却額	40,544	40,544
負ののれん発生益	-	161,338
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,258	133
賞与引当金の増減額(は減少)	15,841	3,787
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	121,830	79,513
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,084	43,570
傭船解約損失引当金の増減額(は減少)	-	130,000
受取利息及び受取配当金	150,228	148,532
支払利息	114,447	132,496
固定資産処分損益(は益)	2,773	397,868
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,989
補助金収入	120	50,193
持分法による投資損益(は益)	11,400	21,791
売上債権の増減額(は増加)	974,036	758,512
たな卸資産の増減額(は増加)	51,590	46,856
仕入債務の増減額(は減少)	593,185	1,037,106
未収還付消費税の増減額(は増加)	-	700,344
その他	57,735	184,303
小計	1,602,064	1,704,547
利息及び配当金の受取額	150,228	148,532
利息の支払額	108,488	131,973
法人税等の支払額	351,938	36,769
法人税等の還付額	-	77,226
補助金の受取額	120	50,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,291,985	1,811,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,088,673	1,249,558
有形固定資産の売却による収入	49,330	472,271
無形固定資産の取得による支出	67,438	5,484
投資有価証券の取得による支出	9,950	17,164
投資有価証券の売却による収入	69,935	-
新規連結子会社株式取得による支出	-	2 307,030
その他	53,544	83,505
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,100,342	1,023,461

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	60,000	434,500
短期借入金の返済による支出	544,129	574,974
長期借入れによる収入	2,009,517	1,482,495
長期借入金の返済による支出	1,190,050	1,460,046
長期未払金の増加による収入	-	611,941
長期未払金の返済による支出	172,647	298,399
社債の発行による収入	395,717	-
社債の償還による支出	369,080	260,580
リース債務の返済による支出	115,296	143,415
自己株式の取得による支出	13	-
配当金の支払額	151,043	75,843
非支配株主への配当金の支払額	12,340	10,719
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	100,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,365	395,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,266	1,082
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	896,454	393,460
現金及び現金同等物の期首残高	7,655,813	8,120,146
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,759,358	1 8,513,607

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において北日本海運株式会社の発行済株式の全てを取得したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、令和2年9月30日をみなし取得日としており、貸借対照表のみ連結しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症が令和2年度第2四半期に収束し、新型コロナウイルス感染症の影響によって停滞している経済活動が、それ以降段階的に回復していき、令和2年度3月期まで影響が残ると仮定しておりましたが、現時点で感染症は収束には至っておりません。しかしながら一定の防疫措置を継続しながら経済を再開する動きも出てきており、今後はWithコロナを前提に経済は緩やかに回復し、令和4年3月末までにコロナ前の水準に回復すると想定しております。なお、ホテル事業においてはアフターコロナの新常態でのサービス提供やインバウンド顧客に代わる顧客層の獲得に対応するために、令和5年3月末まで影響が残ると見込んでおり、これらの仮定に基づいて当四半期連結財務諸表を作成しております。当社グループは、上記の仮定を基礎として、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計の適用などについて会計上の見積りを会計処理に反映しており、その結果として連結財務諸表に与える影響は軽微であります。ただし、依然新型コロナウイルス感染症リスクによる不透明さは残っており、経済活動の回復が想定より遅れた場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(備船解約損失)

備船解約に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を合理的に見積り、「備船解約損失引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
販売手数料	100,118千円	19,270千円
広告宣伝費	17,666千円	10,968千円
役員報酬	332,268千円	317,360千円
給与及び手当	982,077千円	928,693千円
法定福利費	227,027千円	226,513千円
賞与引当金繰入額	199,550千円	195,571千円
退職給付費用	69,384千円	91,025千円
役員退職慰労引当金繰入額	19,058千円	15,770千円
租税公課	163,285千円	152,668千円
減価償却費	183,432千円	154,736千円
賃借料	102,525千円	107,398千円

2 臨時休業による損失

当第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、連結子会社である株式会社登別グランドホテルにおいてホテルの臨時休業を行っております。

この休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
大和陸運(株)	20,500千円	大和陸運(株) 20,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
現金及び預金	7,274,055千円	8,968,906千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	514,697千円	455,298千円
現金及び現金同等物	6,759,358千円	8,513,607千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに北日本海運株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに北日本海運株式会社の株式の取得価額と北日本海運株式会社の株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	572,633千円
固定資産	703,536千円
負ののれん	161,338千円
流動負債	365,637千円
固定負債	158,825千円
取得価額	590,369千円
被買収会社の現金及び現金同等物	283,338千円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	307,030千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	151,043	12	平成31年3月31日	令和元年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,843	6	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,087,146	1,054,085	299,458	23,440,689	-	23,440,689
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	39,861	39,861	39,861	-
計	22,087,146	1,054,085	339,319	23,480,550	39,861	23,440,689
セグメント利益	205,720	31,537	116,734	353,993	-	353,993

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,394,723	224,146	302,182	19,921,052	-	19,921,052
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	39,829	39,829	39,829	-
計	19,394,723	224,146	342,012	19,960,882	39,829	19,921,052
セグメント利益 又は損失()	113,599	279,866	117,237	276,228	-	276,228

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第2四半期連結会計期間において、北日本海運株式会社の全株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ「海運事業」のセグメント資産が1,276,170千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海運事業」セグメントにおいて、売却予定となった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において5,112千円であります。

(重要な負ののれんの発生益)

海運事業において、当第2四半期連結会計期間より北日本海運株式会社の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は161,338千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 北日本海運株式会社

事業の内容 一般旅客定期航路事業、内航運送取扱業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、海上運送業を主たる事業とする内航船社であり、グループ連携により港湾荷役・陸上輸送等も手掛け、全国で海陸一貫での輸送サービスを提供しており、当社のグループ会社である共栄運輸株式会社は、北日本海運株式会社との共同運航により、函館と青森を結ぶフェリー事業（以下、「青函フェリー」という。）を営んでおります。本株式取得によって北日本海運株式会社も当社グループとなることで、青函フェリーの一層の一体運営が可能となり、共栄運輸株式会社と北日本海運株式会社が各々得意とする事業領域とネットワークを組み合わせることで、これまで以上の事業シナジー効果が見込まれるだけでなく、効率的運営による頑強な事業基盤の構築にも繋がります。また、当社グループは内航海運業における豊富な経験と実績を有しており、本株式取得は今後の青函フェリーの成長に資するものと判断し、子会社化を決定するに至りました。

(3) 企業結合日

令和2年9月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 590,369千円

取得原価 590,369千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 25,370千円

5. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

161,338千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が、取得原価を上回ったことによるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.55	12.57
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	259,027	159,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	259,027	159,001
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,602	12,647

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年11月13日

栗林商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。